

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和2年度「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員
等特定処遇改善加算」算定のための処遇改善計画書様
式例の提示及び提出期限について

計1枚（本紙を除く）

Vol.758

令和2年2月3日

厚生労働省老健局老人保健

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3949、3948）
FAX：03-3595-2490

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 3 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局老人保健課

令和 2 年度「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」算定のための処遇改善計画書様式例の提示及び提出期限について

介護保険行政の推進につきましては、日頃から御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

例年、次年度の介護職員処遇改善加算の算定に向けた処遇改善計画書の提出期限については、2 月末としているところですが、今般、介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（平成31年 4 月12日付け老発0412第 8 号）において記載しているとおり、加算の取得に係る業務簡素化の観点から現行加算と今般の特定加算の計画書等の届出については、様式の統合等を予定しております。

様式等の統合については、介護保険部会の下に設置された介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会の意見などを踏まえ、現在検討を進めているところですが、統合後の様式については2 月末を目処で発出し、令和 2 年度の加算算定に当たり提出する処遇改善計画書の提出期限については令和 2 年 4 月15 日（水）とする予定ですので、お知らせします。

以上

（本件連絡先）

厚生労働省老健局老人保健課

電話：03-5253-1111（内線）3949・3948